

令和7年10月17日

豊田市議会議長 北川 敏崇 様

議会活性化推進特別委員長 羽根田 利明



委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、豊田市議会委員会条例第37条第1項の規定により、報告書を提出します。

記

- 1 派遣期間 令和7年10月7日（火）から同月9日（木）まで
- 2 派遣場所 及び内容
7日（火）…埼玉県所沢市／
市議会公式SNSの活用、請願・陳情の受付オンライン化
8日（水）…茨城県つくば市／
代表質問・一般質問の在り方、
請願・陳情の受付オンライン化
9日（木）…茨城県守谷市／
市議会公式SNSの活用
- 3 派遣委員
委員長 羽根田利明
副委員長 福岡 靖純
委員 鈴木 章 吉野 英国 日當 浩介
寺田 康生 中村 竹夫 鈴木 昌秋
兵藤 慎也 西田ひさよ
- 4 報告内容 視察報告書のとおり
- 5 随行者 西村 達哉 近藤 峰布

視察報告書【1】

委員会名	議会活性化推進特別委員会	委員名	羽根田利明
視察日時	令和7年10月7日（火）午後1時30分～午後3時		
視察先・概要	埼玉県所沢市 人口：342,682人(令和7.8.31現在) 面積：72.11km ²		
視察内容	市議会公式SNSの活用、請願・陳情の受付オンライン化		
選定理由	所沢市議会では、複数のソーシャルメディアを活用して議会活動を積極的に情報発信している。また、請願・陳情の受付では窓口を持参することに加え、電子申請・届出サービスからも提出することを可能としている。こうした取組を視察することで、本市議会の更なる情報発信の充実と開かれた議会に資するものとする。		
豊田市の現状と課題	前年度に引き続き、議会活性化に関する取組方針に基づき、継続的な議会力の向上及び開かれた議会を目指している。調査研究事項として、代表質問・一般質問の在り方、請願・陳情の受付オンライン化、市議会公式SNSの活用を掲げ、これまでの運用方法の見直し及び更なる充実に向け取り組んでいる。今後の新たな取組を検討するために、他市議会の取組を調査研究することが必要である。		
視察概要	<p>説明者 広聴広報委員会委員長 石本亮三議員</p> <p>① 市議会公式SNSの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ X (旧Twitter)、Facebook、YouTubeのソーシャルメディアを活用して議会活動を積極的に情報発信している。 ・ 情報発信は、市議会が実施する事業。イベント等の周知や報告を事務局職員が作成投稿している。 ・ 情報発信は午前8時30分から午後5時15分とし、市民からのコメントに対しては、原則市議会から返信はしない。 <p>② 請願・陳情の受付オンライン化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治法の改正に伴い令和6年6月議会から実施している。 ・ 請願・陳情書のオンライン提出には、申請書と共に請願書には紹介議員の署名又は記名押印が必要となる。（FAX、メールは不可） ・ オンライン化の理由は、議会内で深く議論した経緯はなく、自治法改正に伴いスタートするも、現時点では、提出件数は以前と変わらない。またこれまでトラブルはない。 		
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会公式SNSの活用は、フォロワーが1,116名と総人口に比較し、多くはないが確実に若者への次回活動に関する情報提供がなされており、積極的な取り組みを評価する。 ・ 請願・陳情の受付オンライン化については、自治法の改正に伴いスタートしており、社会のデジタル化に追随するものである。 		
本市に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会公式SNSの活用は、若者への市議会にかかる情報提供に重要な手段であり、事務局と議員が連携協同する体制を構築し取り組むことが必要である。 ・ 請願・陳情の受付オンライン化は、詳細な検討は必要であるが、取り組むべき事項と考える。 		
その他（意見・課題などあれば）	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、議会報告会のマンネリ化に伴い、年4回、高校生議会報告会の開催は、若者への主権者教育の推進からも検討すべき。 ・ 政策討論会の開催を議会基本条例に位置付け、重要テーマについて議員が中心となり、年複数回開催されており、本市でも検討すべきと考える。 		

視察報告書【2】

委員会名	議会活性化推進特別委員会	委員名	羽根田利明
視察日時	令和7年10月8日（水）午後1時～午後2時30分		
視察先・概要	茨城県つくば市 人口：261,090人(令和7.9.1現在) 面積：283.72km ²		
視察内容	代表質問・一般質問の在り方、請願・陳情の受付オンライン化		
選定理由	つくば市議会の代表質問では、第1回質問では登壇での発言、一括質問・一括答弁、2回目以降は自席での発言、一問一答へと切り替わる進行スタイルを採っている。また、発言時間では、代表質問は1会派20分、人数割りとして1人当たり2分、一般質問は30分以内とするルールが導入されている。請願・陳情の受付では、窓口持参だけでなく郵送・FAX・メールでの提出も可能としている。こうした取組を視察することで、本市議会における議会運営の効率化、市民参加の拡充に資するものとする。		
豊田市の現状と課題	前年度に引き続き、議会活性化に関する取組方針に基づき、継続的な議会力の向上及び開かれた議会を目指している。調査研究事項として、代表質問・一般質問の在り方、請願・陳情の受付オンライン化、市議会公式SNSの活用を掲げ、これまでの運用方法の見直し及び更なる充実に向け取り組んでいる。今後の新たな取組を検討するために、他市議会の取組を調査研究することが必要である。		
視察概要	<p>説明者 議会事務局職員</p> <p>① 代表質問の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表質問は、市の行政全般にわたり政策上の問題課題について会派を代表して行う。（会派は3名以上とし、内代表の1名が行う） ・発言回数は3回以内とし、3回目の発言は意見または要望に限る。 ・実施時間は、1会派あたり20分+1名あたり2分の合算。 <p>② 一般質問の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言は、1回目にすべての項目を一括して質問（答弁も一括）し、2回目以降は、一問一答方式。発言時間は一人30分以内（答弁含まず）としている。 <p>③ 請願・陳情の受付オンライン化導入の経緯と目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年の自治法の改正に伴い、直接持参、郵送、FAXに加え、電子メールによる受付を令和6年6月議会から開始した。 		
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・代表質問・一般質問の在り方についての考え方は、豊田市と同様であるが、代表質問で会派代表者でなくても代表として行うことができることや一般質問で1回目発言が総括質問とする点は特徴的である。 ・請願・陳情の受付オンライン化は、自治法の改正に伴い令和6年6月議会から開始したことはデジタル化の推進につながっている。 		
本市に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> ・請願・陳情の受付オンライン化は、詳細な検討は必要であるが、取り組むべき事項と考える。 		
その他（意見・課題などあれば）	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市議会では、広報公聴委員会を設置し、令和2年度にYouTubeで15本の動画による常任委員会の取り組みを配信、令和3年度には市民とのオンライン意見交換会の開催、また令和5年6月議会では、オンラインでの一般質問を行うなど議会の取組を市民への周知拡大に積極的に取組まれており、豊田市議会としても大いに参考とすべきと考える。 		

視察報告書【3】

委員会名	議会活性化推進特別委員会	委員名	羽根田利明
視察日時	令和7年10月9日（木）午前9時30分～午前11時		
視察先・概要	茨城県守谷市 人口：70,904人(令和7.9.1現在) 面積：35.71km ²		
視察内容	市議会公式SNSの活用		
選定理由	守谷市議会では、公式SNSを通じて本会議や委員会の開催案内、議会活動の報告、市民への広報等を積極的に発信しており、開かれた議会運営に取り組んでいる。こうした取組を視察することで、本市議会の広報活動におけるSNS導入の是非や、効果的な活用方法を検討する材料として資するものとする。		
豊田市の現状と課題	前年度に引き続き、議会活性化に関する取組方針に基づき、継続的な議会力の向上及び開かれた議会を目指している。調査研究事項として、代表質問・一般質問の在り方、請願・陳情の受付オンライン化、市議会公式SNSの活用を掲げ、これまでの運用方法の見直し及び更なる充実に向け取り組んでいる。今後の新たな取組を検討するために、他市議会の取組を調査研究することが必要である。		
視察概要	<p>説明者 広報公聴特別委員会委員長 山本広行議員</p> <p>① 市議会公式SNSの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市議会では、議会活動を幅広い市民へ周知広報するためTwitter・Facebook・YouTubeの3つのSNSを活用している。 ・SNS活用には運用ガイドラインを策定し、発信主体は議会事務局職員、運用責任者は市議会議長としている。 ・発信内容は、定例会情報、委員会等会議情報、市議会からのお知らせなどであり、投稿に対するリアクションは原則行わない。 ・課題は、議会公式SNSで投稿できる情報に限りがあり、定例会の間では投稿コンテンツが少なくなる。 ・特に30代以下は、Instagram・note・TikTokなど新しいSNSを活用しているため若年層への対応を検討する必要がある。 		
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員5名体制で、Twitter・Facebook・YouTubeの3つのSNSを活用し、議会情報をスピーディーに発信している。特にYouTubeの運用では会議など開催後2週間以内に発信されることに大いに評価する。 		
本市に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、本市の運用に際しては、担当者⇒係長のダブルチェック後の投稿を基本とすること。 ・閲覧者数を増やす工夫として、YouTubeはXやFacebookとリンクすると共に公式SNSの投稿を議員がツイート・シェアすることが必要である。 		
その他（意見・課題などあれば）	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会公式SNSの活用は、市議会情報を発しする上で重要なツールとなるため取組む方向で検討する必要がある。一方、守谷市のフォロワー数を見るとあまり多くない（Xで623人、Facebookで463人、YouTubeで141人）。一方、事務局職員の負担は相当かかるなど費用対効果も含めた点等が重要である。 		